

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	:	ノックスドールジンク スプレー
会社名	:	株式会社創新
住所	:	東京都豊島区上池袋4-11-16ノックスドールビル3階
電話番号	:	03-3918-3100
FAX番号	:	03-3918-3511
推奨用途	:	亜鉛塗料
使用上の制限	:	業務用使用に限定

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール	区分1
健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓、循環器系)
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)
	誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性(短期間)	区分1
	水生環境有害性(長期間)	区分1

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
極めて可燃性の高いエアゾール
高压容器: 熱すると破裂のおそれ
皮膚刺激
強い眼刺激
発がん性のおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓、循環器系の障害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、消化管の障害
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
長期継続的影響により水生生物に強い毒性

注意書き

安全対策

子供の手の届かないところに置くこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

応急措置	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
	裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
	使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
	屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
	取扱い後は手、顔をよく洗うこと。
	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
	環境への放出を避けること。
	皮膚に付着した場合：多量の水/(石鹼)で洗うこと。
保管	皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	気分が悪い時は医師に連絡すること。
	ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。
	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
	無理に吐かせないこと。
	漏出物を回収すること。
廃棄	日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
	換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別成分 : 混合物

化学名	含有率	CAS番号	化審法番号	安衛法			化管毒劇
				表示 通知	がん原 皮膚障害	特化則 有機則	化管法 毒劇法
アセトン	15-20%	67-64-1	2-542	該当	非該当	非該当	非該当
				該当	非該当	第二種	非該当
キシレン	5-10%	1330-20-7	3-3	該当	非該当	非該当	第一種
				該当	該当	第二種	非該当 ^{*1}
エチルベンゼン	1-3%	100-41-4	3-28	該当	非該当	該当	第一種
				該当	特化則	非該当	非該当
C7炭化水素(n-, iso-, cyclo-)	10-15%	64742-49-0	2-7, 3-2230	該当 ^{*2}	非該当	非該当	非該当
				該当 ^{*2}	非該当	非該当	非該当
亜鉛粉末	25-30%	7440-66-6	対象外	該当 ^{*3}	非該当	非該当	非該当
				該当 ^{*3}	非該当	非該当	非該当
酸化亜鉛	1-3%	1314-13-2	1-561	該当	非該当	非該当	非該当
				該当	非該当	非該当	非該当
タルク	1-3%	14807-96-6	対象外	非該当	非該当	非該当	非該当
				非該当	非該当	非該当	非該当
プロパン	3-5%	74-98-6	2-3	該当 ^{*3}	非該当	非該当	非該当
				該当 ^{*3}	非該当	非該当	非該当

n-ブタン	10-15%	106-97-8	2-4	該当	非該当	非該当	非該当
				該当	非該当	非該当	非該当
イソブタン	5-10%	75-28-5	2-4	該当	非該当	非該当	非該当
				該当	非該当	非該当	非該当

*1: 原体は劇物

*2: ペンタンとして令和7年度より施行

*3: 令和8年度より施行

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、散水
棒状注水

使ってはならない消火剤

特有の危険有害性

加圧容器で、加熱すると爆発する可能性がある。

特有の消火方法

自給式呼吸器などの保護装置なしで火災現場に立ち入らないこと。
消火作業は可能な限り風上から行う。
危険な蒸気と分解生成物から安全な距離および安全な場所から消火する。
火災のそばの容器は移動或は水で冷却する。

消火を行う者の保護

消火活動では適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

流出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。
風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

流出した製品の河川、水路、下水溝などへの流出を防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収

適切な吸着剤に吸着させ、あるいはスコップ等ですくい取り、適切な容器に回収する。

中和

「13. 廃棄上の注意」に従い適切に処理する。

二次災害の防止

こぼれた場所は滑りやすいために注意する。
付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い上及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体換気等)

気中濃度を管理濃度、許容濃度或は推奨される濃度以下を保つために、適切な全体換気または局所排気を行う。

取扱者のばく露防止の記載

取り扱い、換気の良い場所で行う。
 皮膚・眼への接触を避ける。
 適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。
 裸火やその他の着火源にスプレーしない。
 使用後であっても、穴を開けたり、燃やしたりしない。
 作業エリア内での喫煙、飲酒、飲食は禁止。
 40℃を超えた温度にさらさない。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」にある混触危険物質と接触しないように取扱う。

衛生対策

取扱い後は、手、顔をよく洗い、うがいをする。

保管**安全な保管条件**

換気の良い場所で、容器を密閉し保管する。
 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
 施錠して保管する。

安全な容器包装材料

オリジナルの容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

安衛法	管理濃度	アセトン	500ppm	
		キシレン	50ppm	
		エチルベンゼン	20ppm	
	濃度基準設定物質	n-ヘプタン	8時間濃度基準値	500ppm(C7炭化水素中のn-が対象)
	許容濃度			
	日本産業衛生学会	アセトン	200ppm	
		ブタン	500ppm	
		キシレン	50ppm	
		エチルベンゼン	50ppm	
		酸化亜鉛(第二種粉塵として)	1mg/m ³ (吸入性粉塵)	4mg/m ³ (総粉塵)
		タルク(第一種粉塵として)	0.5mg/m ³ (吸入性粉塵)	2mg/m ³ (総粉塵)
	ACGIH	アセトン	TWA 250ppm	STEL 500ppm
		ブタン	-	STEL 1000ppm
		キシレン	TWA 100ppm	STEL 150ppm
		エチルベンゼン	TWA 20ppm	
		酸化亜鉛	TWA 2mg/m ³	STEL 10mg/m ³ (吸入性成分として)
		タルク	TWA 2mg/m ³ (吸入性成分として)	
	保護具			
	呼吸用保護具	換気が不十分な場合は、防じん機能付き有機ガス用防毒マスク着用。		
	手の保護具	直接接触や飛沫の恐れがある場合、保護手袋を使用する。ポリビニルアルコール製、バイトン製の保護手袋を推奨する。		
	眼の保護具	安全眼鏡、安全ゴーグル		
	皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣		

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	エアゾール
色	薄灰色
臭い	溶剤臭
融点/凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	可燃性

爆発下限界及び爆発上限界	下限界 1.4vol%	上限界	9.4vol%
引火点	液体成分 -18℃ / 噴射剤 -104℃		
自然発火点	>200℃		
分解温度	情報なし		
pH	情報なし		
粘性率	情報なし		
溶解性	水に対して	不溶	
n-オクタノール/水分配係数	>3		
蒸気圧	情報なし		
相対密度	0.93-0.97 (20℃)		
相対ガス密度	情報なし		
粒子特性	情報なし		
その他データ	VOC	604g/L	

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

7項「取扱い上及び保管上の注意」に記載の条件下では安定

危険有害反応可能性

危険有害な反応は知られていない。

避けるべき条件

静電気を避ける。

日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しない。過剰な圧力がかかる。

混触危険物質

強酸、強塩基、強酸化剤、強還元剤。

危険有害な分解生成物

一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

製品としての有害性情報はない、成分の有害性情報は以下のとおりである。

急性毒性

経口	アセトン	LD ₅₀	ラット	5000mg/kg
	亜鉛粉末	LD ₅₀	ラット	>2000mg/kg
	C7炭化水素(n-, iso-, cyclo-)	LD ₅₀	ラット	>5840mg/kg
経皮	キシレン	LD ₅₀	ラット	1300mg/kg
	アセトン	LD ₅₀	ウサギ	20000mg/kg
	C7炭化水素(n-, iso-, cyclo-)	LD ₅₀	ラット	>2920mg/kg
吸入	アセトン	LC ₅₀	ラット	70mg/L/4h
	C7炭化水素(n-, iso-, cyclo-)	LC ₅₀	ラット	>23.2mg/L/4h
	キシレン	LC ₅₀	ラット	6700ppm/4h
	エチルベンゼン	LC ₅₀	ラット	4000ppm/4h

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

キシレン、C7炭化水素 区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

キシレン、C7炭化水素 区分2

呼吸器感受性

情報なし

皮膚感受性

情報なし

生殖細胞変異原性

情報なし

発がん性

エチルベンゼン 区分2

生殖毒性

キシレン 区分1B

特定標的臓器毒性 単回ばく露	エチルベンゼン	区分1B
	キシレン	区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓) 区分3(麻酔作用)
	アセトン	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	エチルベンゼン	区分1(聴覚器、神経系) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性 反復ばく露	ブタン、プロパン	区分3(麻酔作用)
	イソブタン	区分1(循環器系)
	キシレン	区分1(呼吸器系、神経系)
	アセトン	区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)
誤えん有害性	ブタン	区分1(中枢神経系)
	キシレン、エチルベンゼン、C7炭化水素	区分1

12. 環境影響情報

製品としての環境有害性情報はない、成分の環境有害性情報は以下のとおりである。

生体毒性

水生環境有害性(急性)	アセトン	区分に該当しない
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分1
	C7炭化水素	区分1
	亜鉛粉末	区分1
水生環境有害性(慢性)	酸化亜鉛	区分1
	アセトン	区分に該当しない
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分2
	C7炭化水素	区分1
残留性・分解性 :	亜鉛粉末	区分1
	酸化亜鉛	区分1
	アセトン	良分解
	キシレン	良分解
生体蓄積性 :	エチルベンゼン	良分解
	C7炭化水素	良分解
	アセトン	BCF 0.69 (低濃縮性)
土壌中の移動性 :	亜鉛	BCF 92 (低濃縮性)
	キシレン	BCF 80 (低濃縮性)
	情報なし	
オゾン層への有害性	情報なし	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。

汚染容器及び包装

内容物を完全に除去した後に処分する。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送 : IMOの規定に従う。

国連番号	UN1950
品名(日本語名)	エアゾール
品名(英語名)	AEROSOLS
国連分類	2.1
副次危険性	なし
容器等級	-
海洋汚染物質	-
航空輸送 :	ICAO/IATAの規定に従う。
国連番号	UN1950
品名(日本語名)	エアゾール
品名(英語名)	AEROSOLS
国連分類	2.1
副次危険性	なし
容器等級	-
緊急時応急措置指針番号 (NAERG)	126
国内規制	
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う
航空規制情報	航空法の規定に従う
陸上規制性情報	消防法の規定に従う

その他

転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
直射日光を避けて輸送する。

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質	キシレン、エチルベンゼン
化学物質排出管理促進法	第一種指定化学物質	キシレン(平均7.5%)、エチルベンゼン(平均2.0%)
労働安全衛生法	通知・表示義務物質	アセトン、キシレン、ブタン、ヘプタン、エチルベンゼン
	通知・表示義務物質 令和7年度施行	ヘプタン(C7炭化水素)
	通知・表示義務物質 令和8年度施行	亜鉛、プロパン
	有機則:第二種有機溶剤等	アセトン、キシレン、
	特化則:第2類物質、特別有機溶剤等	エチルベンゼン
	特化則:特別管理物質	エチルベンゼン
	がん原性物質	エチルベンゼン
	皮膚等障害化学物質	キシレン
	濃度基準設定物質	n-ヘプタン(詳細は項目8に記載)
毒物及び劇物取締法		非該当
消防法	危険物第4類 第一石油類 非水溶性	危険等級Ⅱ

16. その他情報

Auson AB SDS 07/08/2024, Version 14

GHS政府分類

NITE CHRIP

令和6年度施行安衛法皮膚等障害化学物質規制に伴う見直し

令和6年度施行安衛法濃度基準設定物質規制に伴う見直し

令和7年度施行安衛法濃度基準設定物質規制に伴う見直し

令和7年度施行安衛法表示・通知義務物質改訂に伴う見直し

令和8年度施行安衛法表示・通知義務物質改訂に伴う見直し

JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法」-ラベル、作業内容の表示及び安全データシート(SDS)に対応

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実用を前提としたものであるため、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。